



揖斐広域斎場が完成しました

4月1日より受付を開始します

平成十五年十一月から建設を進めてきました揖斐広域斎場が、このほど完成し、本年四月一日から業務を開始します。

この斎場は、従来の火葬場のイメージを一新し、荘厳な雰囲気を感じさせた近代的な施設で、火葬棟、待合棟および式場の三棟からなり、火葬をはじめ、最近の住宅事情を考慮して、通夜・葬儀(告別式)といった一連の葬送行事を行うことができます。また、ご遺族の皆様によすらぎと追想の時間を過ごしていただけるよう、温かい空間で故人を偲ぶにふさわしい斎場としました。

とくに火葬炉は最新の技術を取り入れた無臭、無煙、無塵の炉で環境対策に万全を期しており、周辺環境についても樹木を配して人に優しく自然との調和を図っています。

今後は住民の皆さまの多様な要望にお応えできるよう努めます。

また、内覧会を次のとおり開催します。

日時 平成17年3月12日(土) 13日(日) 19日(土) 20日(日) いずれも午前9時から午後4時まで
場所 大野町大字松山小字松山470番地 揖斐広域斎場



なお、ご利用の方法などは次のとおりです。

利用手続き

1 利用申請

(1) 申請場所・方法(犬・猫を含む)
死亡届提出後、利用日、利用時間を各町役場(振興事務所を含む)の受付窓口で直接お申し込みください。(電話不可) 役場閉庁時は、宿日直窓口で直接お申し込みください。

(2) 申請可能な日時
3月6日24時間受付可能です。

(3) 利用申請に必要な書類(役場窓口で必要となる書類)
ア. 死体 死胎 死亡診断書、印鑑
イ. 身体の一部 医師・助産師の証明書
ウ. 産汚物 病院等の事業所の所在地が確認できる書類
エ. 犬・猫 免許証又は健康保険証など申請者の住所が確認できる書類

利用料金

種別	単位	使用料		備考	
		区域内の者	区域外の者		
火葬炉	大人	10,000円	45,000円	12歳以上の者	
	小人	5,000円	31,000円	12歳未満の者	
	死胎	2,000円	10,000円		
	身体の一部	1,000円	5,000円		
	産汚物	1,000円	5,000円	20kgまで	
犬・猫	1体	1,000円	50kgまで	20kgまで	
		2,000円			
式場	式場1(菊の間) (遺族控室1) (偕侶控室1)	1回	24,000円	96,000円	通夜のみ
		1回	24,000円	96,000円	告別式のみ
	式場2(蓮の間) (遺族控室2) (偕侶控室2)	1回	48,000円	192,000円	通夜から告別式
		1回	36,000円	144,000円	通夜のみ
待合室	和室・洋室	1室	3,000円	15,000円	1室3時間以内
		1時間増す毎に	1,000円	1時間増す毎に3,000円	
霊安室		1回	3,000円	9,000円	24時間以内

備考

- この表中「通夜のみ」とは、17時から翌日の9時まで、「告別式のみ」とは、9時から16時まで、「通夜から告別式」とは、17時から翌日の16時までとする。
- 式場において行われる通夜は、21時までとし、21時から翌日の9時までの時間帯の遺体(棺)は、それぞれの遺族控室等へ移動するものとする。
- 「区域内」とは、死亡者若しくは喪主が本連合の構成町の住民基本台帳に登録され、または外国人登録原票に登録されている場合をいい、死胎については母が、身体の一部等については本人が構成町の住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されている場合をいい、産汚物については、当該使用に係る病院等の事業所の所在地が構成町内にある場合をいう。ただし犬猫の火葬については、その申請者が構成町の住民基本台帳に登録され、または外国人登録原票に登録されている場合をいう。
- 「区域外」とは、前項に定める場合以外のものをいう。
- 使用時間を算定する場合において1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。

利用にあたって

○利用日時は厳守してください。

- (4) 料金の支払い
使用許可書交付後斎場使用までの間に、役場会計窓口、指定金融機関において納付してください。ただし、休日など納付ができないときは、斎場で納付してください。

休場日
① 火葬炉 一月一日、友引の日
② 式場 一月一日、友引の日
告別式 十二月三十一日、一月一日
通夜 および友引の前日
③ 待合室 一月一日、友引の日
開場時間 午前9時～午後5時
利用当日は、火葬許可証、使用許可書、領収書をご持参ください。
- 宮型霊柩車の乗り入れは禁止とします。
○柩にはビン類・カン類・プラスチック製品・ドライアイスなど絶対に入れないでください。
○犬、猫の搬入は、木箱、段ボール箱、ビニール袋などを利用し汚物、汚水及び臭気が外へ出ないようにして持参してください。(お骨は拾えません)
○飲食物の持ち込みは自由ですが、その後始末は各自責任をもってお持ち帰りください。
○所定の場所以外での喫煙は、ご遠慮ください。
○生花などの設置は係員の指示に従ってください。
○式場・待合室は、年忌、法事等のみの利用はできません。
○その他、係員の指示に従ってください。
○集落内道路の通行は、地域住民の皆様にご迷惑のかからないようお願いいたします。

広域斎場は、公共施設です。心づけは、一切ご遠慮します。ご協力をお願いします。